

## 事業報告書

(自 令和6年1月4日 至 令和6年6月30日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名

称 医療法人 須恵町ゆうろう内科クリニック

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり)②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人 出資額限度法人  その他③  基金制度採用  基金制度不採用

注)①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福岡県糟屋郡須恵町大字植木477-40

(3) 設立認可年月日 令和5年12月18日

(4) 設立登記年月日 令和6年1月4日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	清水 悠郎	須恵町ゆうろう内科クリニック 管理者
理事	清水 はるな	
同	清水 裕毅	
同		
監事	山本 隆顕	

## 2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	須恵町ゆうろう内科クリニック	4010429787	糟屋郡須恵町大字植木477-40	一般病床 0床 療養病床 0床 [ 医療保険 0床 [ 介護保険 0床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について

は、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に

【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

(+) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年1月4日

役員報酬決定

令和6年5月31日

令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人 須恵町ゆうろう内科クリニック

※医療法人整理番号 0 8 6 2 8

所在地 糟屋郡須恵町大字植木477-40

財 産 目 録

(令和6年6月30日現在)

1. 資 産 額	65,306 千円
2. 負 債 額	54,764 千円
3. 純 資 産 額	10,542 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	64,043
B 固定資産	1,263
C 資産合計 (A+B)	65,306
D 負債合計	54,764
E 純資産 (C-D)	10,542

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致とすること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-3

法人名 医療法人 須恵町ゆうろう内科クリニック

※医療法人整理番号 03628

所在地 糟屋郡須恵町大字植木477-40

貸借対照表  
(令和6年6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	64,043	I 流動負債	54,764
II 固定資産	1,263	II 固定負債	
1 有形固定資産	1,263	負債合計	54,764
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	0	科目	金額
		I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	1,542
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	9,000
		純資産合計	10,542
資産合計	65,306	負債・純資産合計	65,306

様式4-2

法人名 医療法人 須恵町ゆうろう内科クリニック

※医療法人整理番号 03628

所在地 糟屋郡須恵町大字植木477-40

損益計算書

(自 令和6年1月4日 至 令和6年6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益	32,198	
2 事業費用	30,500	
本来業務事業利益	1,698	
B 附帯業務事業収益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益	0	
		事業利益
		1,698
II 事業外収益		212
III 事業外費用		
		経常利益
		1,910
IV 特別利益		0
V 特別損失		0
		税引前当期利益
		1,910
		法人税等
		368
		当期利益
		1,542

(注)1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人須恵町ゆうろう内科クリニック  
所在地 糟屋郡須恵町大字植木477-40

※医療法人整理番号 0 3 6 2 8

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当該医療法人の役員	清水 悠郎	医師	当法人の理 事長 金銭の借入	金銭の借入	-39920	短期借入金	39,920

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

## 監事監査報告書

医療法人 須恵町ゆうろう内科クリニック

理事長 清水 悠郎 殿

私は、医療法人 須恵町ゆうろう内科クリニックの令和5会計年度(令和6年1月4日から令和6年6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書ならびに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄付行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和6年8月27日

医療法人 須恵町ゆうろう内科クリニック  
監事 山本 隆顕